

平和の森公園の利用ルールについて

平和の森公園は、令和2年6月より指定管理者による管理が開始されている。同公園の利用ルールの考え方について、以下のとおり取りまとめたので報告する。

1 利用ルール

(1) 公園全体の主な利用ルール（禁止行為）

これまで平和の森公園で運用されてきた利用ルールを継承する。

- ・野球、サッカー、ゴルフ練習等の球技
- ・スケートボード、ローラースケート等での走行
- ・車、バイク、自転車等の車両の乗り入れや走行
- ・草地広場及びその周囲の園路への犬の連れ込みなど

(2) 多目的運動広場の主な利用ルール

これまで運用されてきた利用ルールを継承する。

①利用種目（団体利用）

野球、少年サッカー、フットサル、グラウンドゴルフ等、その他スポーツ以外に防災訓練などの利用

②利用時間帯枠数（団体利用）

9時から21時まで（2時間を1枠とし、1日4枠まで利用可）

③自由利用時間帯

毎週水曜日及び土曜日の午後（13時から17時まで、6月から8月は13時から19時まで）

団体利用がない時間帯は、17時まで（6月から8月は19時まで）自由利用時間とする。

(3) 草地広場

草地広場（300mトラック及び100m走路を含む）は、原則、自由利用とする。区民や他の利用者が自由に利用できる催し等については、例外的に占有利用として扱う。

①占有利用の想定

対象の想定	区民等が自由に参加できるスポーツ大会、その他イベントなど
周知方法	現地への掲示、ホームページへの掲載、 指定管理者巡回、園内放送等
占有利用 の想定範囲例	※300mトラック及び100m走路並びに その内側を占有する場合（別紙のとおり）

※部活動の利用について

自由利用扱いとする。生徒のみでの利用とならないよう、教員や顧問等、監督者の管理のもとで利用する。

②安全対策の考え方

ア 自由利用時 指定管理者が巡回等必要な注意を促し、利用者は譲り合いながら利用する。

イ 占有利用時 占有利用者が提出する安全対策計画に基づき、自ら安全対策を行う。

※指定管理者は、自由利用時や占有利用時を問わず、安全確保に努める。

〈参考〉多目的運動広場と草地広場の比較

	多目的運動広場	草地広場（300mトラック及び100m走路を含む）
施設形態	閉鎖型	開放型
施設の 位置づけ	有料施設（貸し切り可） ※一部の時間で自由利用可	誰もが無料で自由利用できる 公園施設 区民や他の利用者が自由に 参加できる催し等について、例外的 に占有利用可
利用方法	原則、登録団体が利用 ※一部の時間については、自 由利用可	原則、自由利用 ※区民や他の利用者が自由に 参加できる催し等については、例 外的に占有利用可
安全対策 の考え方	管理者による施設管理を実施	自由利用時 指定管理者が実施 占有利用時 占有利用者が実施 ※占有利用時も、指定管理者が 安全確保に努める。

(4) バーベキューサイト

- ①利用期間：4月から11月まで
- ②利用時間：9時から17時まで
- ③管理等：
 - ・事前予約制とする。
 - ・利用料金は無料とする。
 - ・器具類は、有料レンタルとし持ち込みは禁止とする。
 - ・無煙ロースター等を使用し、煙対策を行う。
 - ・利用時は、指定管理者が臨時のごみ集積所を設置する。

(5) 小多目的広場

- ①利用期間：1年中利用可（12月29日から1月3日を除く）
- ②利用時間：平日の8時30分から21時までとするが、地域の催し等は土日祝日も可とする。
- ③管理等：
 - ・非常時は、駐車場エリアを含めた全体を大型車の臨時駐車場として利用する。
 - ・ゲートボールにも利用できるよう管理する。

(6) 水遊び場

- ①利用期間：GW頃から9月末頃まで
- ②利用時間：10時頃から16時30分頃まで
- ③管理等：
 - ・利用期間のうち、特に利用者が多い日（土日祝日、夏休み期間など）は、監視員を1人以上配置し、利用ルール・マナーの周知を行う。
 - ・利用者はサンダルやマリンシューズを着用することとする。
 - ・衛生管理上、犬等のペットの入水は不可とする。

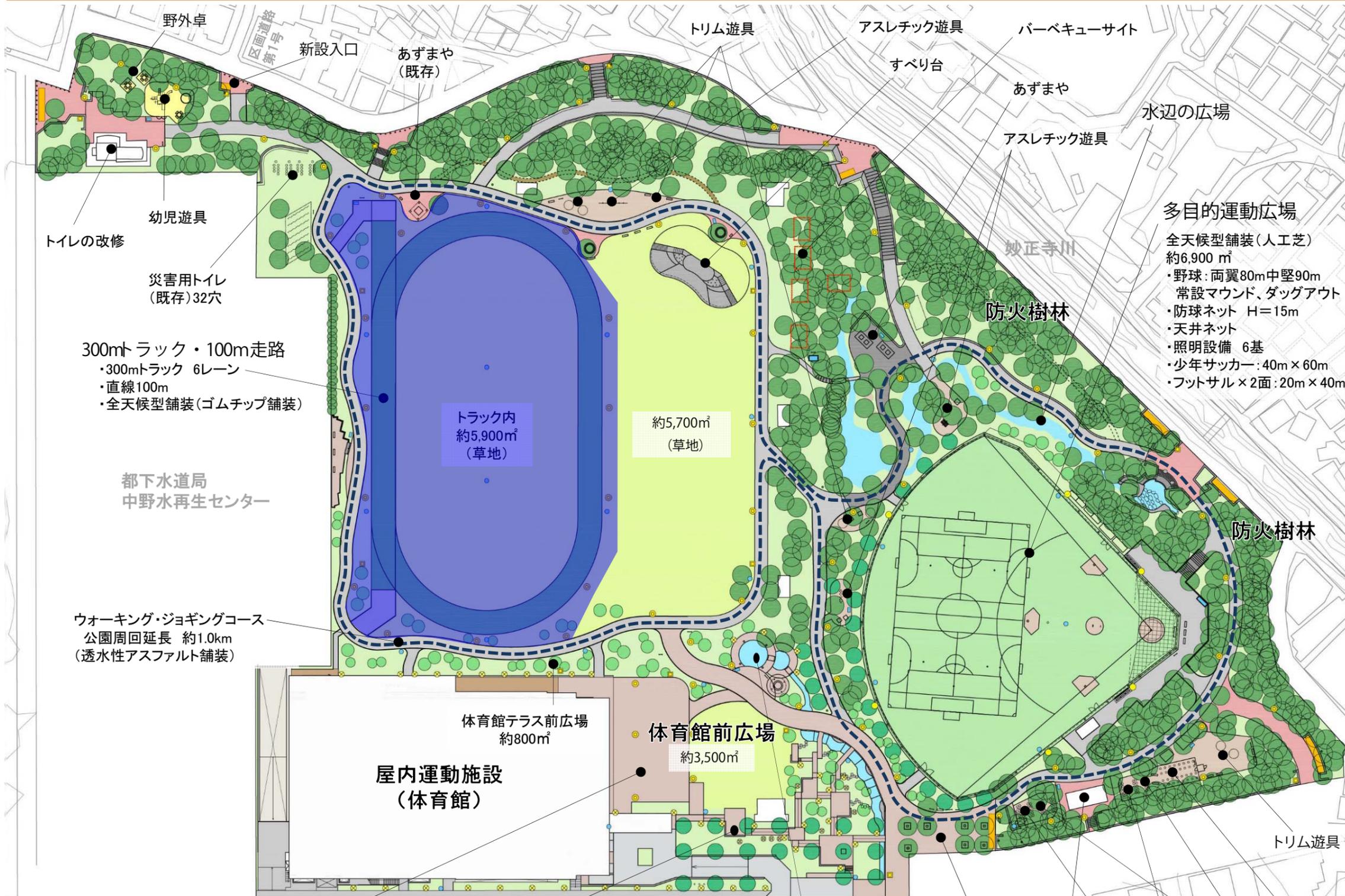
(7) 犬の広場

- ①利用期間：1年中利用可
- ②利用時間：指定なし
- ③管理等：
 - ・大型犬と小型犬でエリアを分けて利用することとする。
 - ・糞は飼い主の責任で持ち帰ることとする。

2 利用ルールに関する意見交換会・意見募集の実施について

利用ルールについて、意見交換会を開催する予定である。日程等の詳細については、区報や区ホームページで周知する。

なお、メール、FAX、郵送でも意見募集を行う予定である。



凡例	数量
● 既存樹	—
● 新植樹	—
● 移植樹	57本
● 園内灯	76基
■ 園路灯(太陽光または電池内蔵)	17基
● 庭園灯	46基
● 多目的広場照明	6基
● アッパーライト照明	8基
○ トリム遊具(健康遊具)	8基
■ アスレチック遊具	3基
■ すべり台	1基
■ 幼児遊具	1基
■ パーベキューサイト	5区画
■ 災害用トイレ(増設)	144(32)穴
■ ベンチ	33基
■ 緑台	9基
■ あずまや	2ヶ所
■ 野外卓	3基
■ 水飲み、洗い場	12ヶ所
■ 散水栓	33基
■ 時計	5ヶ所
■ じゃぶじゃぶ池	—
■ カスケード	—
■ ドッグラン	2面
■ 人工芝舗装	—
■ ゴムチップ舗装	—
■ ダスト舗装	—
■ 透水性アスファルト舗装	—
■ 半たわみ舗装	—
■ インターロッキングブロック舗装	—
■ レンガタイル舗装	—
■ 石貼り舗装	—
■ 緑化駐車場	—
■ 木チップ舗装	—
■ 屋外駐輪場	100台

多目的運動広場
 全天候型舗装(人工芝)
 約6,900㎡
 ・野球:両翼80m中堅90m
 常設マウンド、ダッグアウト
 ・防球ネット H=15m
 ・天井ネット
 ・照明設備 6基
 ・少年サッカー:40m×60m
 ・フットサル×2面:20m×40m

300mトラック・100m走路
 ・300mトラック 6レーン
 ・直線100m
 ・全天候型舗装(ゴムチップ舗装)

都下水道局
 中野水再生センター

ウォーキング・ジョギングコース
 公園周回延長 約1.0km
 (透水性アスファルト舗装)

屋内運動施設
 (体育館)
 体育館前広場 約3,500㎡
 体育館テラス前広場 約800㎡

約5,700㎡
 (草地)

イベント広場
 舗装広場 約1,000㎡
 草地広場 約1,000㎡
 ・イベントスペース

駐輪場
 ・体育館地下にメイン駐輪場320台
 ・公園各入口に合計100台配置

ステップ広場
 約1,500㎡
 ・ステップ広場
 ・花壇

小多目的広場
 ・ゲートボール(2面)にも利用可能
 ダスト舗装 約800㎡
 ・ベンチ

水遊び場
 ・上流側
 じゃぶじゃぶ池広場1,200㎡
 子ども用
 水深20cm 100㎡
 水深10cm 60㎡
 ・あずまや・ベンチ
 ・中流以下
 腰掛けられるフットプール
 延長 約70m

駐車場
 ・車 約45台
 ・バイク 約10台
 (非常時大型車20台)

エントランス広場
 ・約500㎡

災害用トイレ
 (増設)32穴
 犬の広場
 ・ドッグラン 2面
 (小型犬用、大型犬用)
 ・アジリティ遊具
 ・ベンチ

災害用トイレ
 (既存)80穴

■ : 占用利用の想定範囲